

環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

065	日東電工株式会社（仮称）秦野研究所建設事業	
項目	審査書の指摘事項	事業者の対応
<p>総括事項（地下水汚染の未然防止について）</p>	<p>秦野市では、上水道水源の65パーセントを地下水に依存していることを考慮すれば、地下水汚染の未然防止や雨水かん養等、より積極的な保全対策を講じる必要がある。</p>	<p>(1)実験で生じる濃厚廃液や一次洗浄水は、発生場所にて回収し、産業廃棄物として適正に処理する。</p> <p>(2)実験で生じる希釈排水は実験系排水処理施設で処理した後、処理水を実験用水やスクラバー補給水として再利用するクローズドシステムを採用するので、外部への流出はないが、万一の漏洩事故に備え、漏洩検知器の設置、実験系排水が地下に浸透しない施設構造とする。</p> <p>(3)雨水のかん養については、計画地北側ののり面下端に雨水浸透マスを設置する。</p> <p>(4)計画地周辺の既存井戸を利用して、水位及び水質調査を定期的実施する。</p>
<p>総括事項（事故災害の発生防止・地域住民への情報の提供について）</p>	<p>事故災害の発生防止、地震等の自然災害への的確な対応のため、施設、管理両面での安全対策を明確にするとともに、地域住民に対してもできる限り安全に関する情報を提供する必要がある。</p>	<p>(1)事故災害の発生防止のため、神奈川県化学物質環境安全管理指針に基づいて作成する自己管理マニュアルを遵守する。</p> <p>(2)地震等の自然災害への対応としては、建物内の各施設についても、薬品、ボンベ装置などの転倒、破損の防止対策を行うとともに、ガスの自動遮断装置や耐火・耐震性の施設構造とする。</p> <p>(3)神奈川県先端技術産業立地化学物質環境対策指針に基づき、秦野市長及び地元住民団体代表者等の間で環境安全協定を締結し、地元住民の方々に対して安全に関する情報を提供する。</p>
<p>総括事項（周辺環境との調和や動植物の生息生育環境の保全について）</p>	<p>実施区域背後の森林域との緑の連続性を保つ等、周辺環境との調和や動植物の生息生育環境の保全に努める必要がある。</p>	<p>(1)緑化計画の変更について 計画地北側の造成のり面の一部については、環境保全緑地として早期に機能させるため、種子吹付工から潜在自然植生（シラカシ群集、アラカシーウラジロガシ群落）を構成する樹種の幼木（ポット苗）を密植する方法とする。 情報センターの西側造成のり面については、周辺緑地との連続性、緑の量の確保及び周辺景観にも配慮して、芝地から潜在自然植生を構成する樹種の幼木を密植する緑化方法とする。 研究棟（2）の前面道路南側の部分については、遮蔽効果を高めるため、芝地等から常緑広葉樹の高木類を主体とした密植による緑化方法とする。</p> <p>(2)オオタカへの影響について 計画地は採石場として人為的な影響を強く受けた場所であり、調査においてもオオタカの巣地は確認されていないが、採餌地の一部として利用されている可能性はあると考えられるので、工事中は造成区域外の樹林地への立ち入りを制限し、見張り木として利用されるような大径木を残すなどの配慮をするとともに、今後も計画地内での生息状況について再度調査を実施して行く。</p> <p>(3)昆虫や小動物の等への配慮について 実施区域やその周辺には多くの種類の昆虫や小動物が生息していることから、これらの動物等への影響を低減するため、次に示す配慮を行う。</p>

		<p>環境保全緑地については、自然性の高い緑地の連続性の確保に重点を置き、植生の発達段階に応じた植生管理を行う。</p> <p>工事時に造成区域外の樹林地への立ち入りを制限するとともに、残地緑地の植物が粉じん等で汚染されないよう十分注意する。また、造成工事は小規模に分けて実施し、夜間照明は極力使用しない。</p> <p>供用時の駐車場における照明は、黄色系のナトリウムランプを使用する。側溝にはスロープ付の「小動物保護型側溝」を部分的に採用する。</p>
大気汚染	大気汚染に係る特定物質については、より安全を見込んで検討する必要がある。	大気汚染に係る特定物質については、人へ与える影響などを考慮して、最大排出濃度を公害防止条例の規制値1/10の値にする。